

令和 2 年度第 2 0 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：令和 3 年 1 月 2 7 日  
 担当部・課：福祉部福祉総務課〔内線 2 4 5 4〕  
 河北総合支所保健福祉課〔内線 1 5 1〕  
 河南総合支所保健福祉課〔内線 2 6 5〕  
 桃生総合支所保健福祉課〔内線 2 5 3〕

① 件 名
石巻市老人憩の家の無償譲渡及び廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】          高齢者の心身の健康保持、福祉の増進を図ることを目的として設置している老人憩の家は、地区住民の集会所施設として地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。          平成 1 8 年度の指定管理者制度の導入後は、地区住民を中心として組織する地元自治会等が指定管理者として適正な管理運営を行ってきた。          今般、石巻市行財政運営プラン等に基づき無償譲渡及び廃止について地元と協議した結果、合意に達したものの。</p> <p>【目的】          沢田、箱清水及び小池老人憩の家については、地縁団体に無償譲渡、北境老人憩の家については、集会所建設費等補助金を活用した集会所建設を前提とし廃止、解体することにより、地域コミュニティの更なる醸成や地区住民の自治意識の高揚を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】          石巻市老人憩の家条例（平成 1 7 年条例第 1 5 4 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無】 又は 【個別計画との整合性】</p> <p>石巻市総合計画基本計画          第 1 章 ともに創る協働のまち          第 4 節 安定した行財政運営を構築する          1 持続可能な行財政運営を推進する          石巻市行財政運営プラン          3 行財政運営プランについて          (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営          石巻市公共施設等総合管理計画          第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針          第 3 節 集会所・地域コミュニティ施設</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>1 沢田老人憩の家          令和元年 9 月 無償譲渡に関する要望書（沢田老人憩の家管理運営委員会より）受理          令和 2 年 2 月 地縁団体「沢田区」設立          1 1 月 譲渡に当たって必要なトイレ水洗化その他修繕着手（令和 3 年 2 月完了予定）</p> <p>2 箱清水老人憩の家          令和元年 6 月 無償譲渡に関する要望書（箱清水自治会より）受理          令和 2 年 6 月 譲渡に当たって必要な畳入替その他修繕完了          7 月 地縁団体「箱清水自治会」設立</p> <p>3 小池老人憩の家          令和元年 7 月 無償譲渡に関する要望書（小池会館管理運営委員会より）受理          令和 2 年 3 月 地縁団体「小池会館管理運営委員会」設立          1 1 月 譲渡に当たって必要な屋根塗装その他修繕着手（令和 3 年 3 月完了予定）</p>

4	北境老人憩の家	
令和元年	9月	無償譲渡に関する要望書（北境老人憩の家管理運営委員会より）受理
令和2年	8月	健康に被害が及ぶほどの傾斜が判明。施設の使用に耐え得る程度の修繕には、高額な費用が必要になることを地元の説明
	同月	施設は廃止、解体し、集会所建設費等補助金を活用した集会所を建設したい旨、地元から回答

⑤ 主な内容

区 分		沢田老人憩の家 【無償譲渡】	箱清水老人憩の家 【無償譲渡】	小池老人憩の家 【無償譲渡】	北境老人憩の家 【廃止】
建 物	位置	石巻市小船越字 崎山 147 番地 1	石巻市北村字 関田 3 番地	石巻市桃生町太田 字関前 56 番地 15	石巻市北境字 上待井 1 番地
	設置年月	昭和 56 年 1 月	平成 7 年 3 月	昭和 61 年 3 月	平成 8 年 3 月
	建設費	8,976 千円	24,999 千円	13,100 千円	18,927 千円
	構造	木造平家建	木造平家建	木造平家建	木造平家建
	延床面積	135.91 m <sup>2</sup>	101.86 m <sup>2</sup>	179.96 m <sup>2</sup>	130.83 m <sup>2</sup>
土 地	面積	348.85 m <sup>2</sup> (うち市有地 213.84 m <sup>2</sup> )	752.00 m <sup>2</sup>	342.33 m <sup>2</sup>	255.68 m <sup>2</sup>
	今後の取扱い	市有地分について 無償貸付契約	市有地のため 無償貸付契約	市有地のため 無償貸付契約	—
参 考	年間維持費 (令和元年度)	110 千円	91 千円	95 千円	239 千円
	年間利用者 (令和元年度)	648 人	412 人	563 人	330 人

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

地元の地縁団体が所有・管理することにより、地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。

※当該4施設は、厚生労働省所管老人憩の家設置事業費補助金を財源として建設されたものであるが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号」に基づく厚生労働大臣が定める財産の処分の制限が適用される期間（24年）が経過しており、処分に係る申請等は要しない。

【市財政への負担】（令和3年度当初予算）

- ・北境老人憩の家解体費用 3,855 千円（一般財源）
- ・集会所建設費用（北境老人憩の家跡地） 20,470 千円 ※集会所建設費等補助金による

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年 2月 市議会第1回定例会に石巻市老人憩の家条例の一部改正及び財産の無償譲渡について提案（譲渡施設は同年4月1日、廃止施設は同年7月1日施行予定）

3月 譲渡対象の施設及び敷地を普通財産として所管換え、市有財産譲渡契約の締結

4月 地縁団体へ無償譲渡

（北境老人憩の家の解体及び集会所建設について）

7月 解体工事着手予定

9月 同工事完了予定

10月 集会所建設工事着手予定

令和4年 1月 同工事完了予定

⑨ その他